

住民税均等割のみ課税世帯への給付金事業及び低所得者の子育て世帯へのこども加算について

住民税均等割のみ課税世帯への給付金（低所得者世帯の拡充）

住民税非課税世帯と同様にエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民税均等割のみ課税世帯に対し、生活応援給付金を支給し、生活と暮らしの維持を支援する。

- 対象 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 **（2,200世帯）**
※住民税課税者に扶養されている者のみで構成される世帯は除く
- 基準日 令和5年12月1日
- 支給額 **10万円/世帯**
- 支給開始時期 令和6年4月中～下旬
※令和6年3月下旬、支給に関する通知等発送

◇予算額 224,502千円

内訳 人件費 553千円
事務費 3,949千円
事業費 220,000千円

◇財源 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
【給付金・定額減税一体支援枠】（国10/10）

こども加算（低所得者の子育て世帯への加算）

物価高騰が低所得者の子育て世帯に特に深刻な影響を与えているため低所得者世帯への給付金に『こども加算分』を加算して支給し、低所得者の子育て世帯を支援する。

- 対象 令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下の児童（H17.4.2生まれ以降の児童（基準日以降に生まれた児童及び別世帯だが扶養している児童含む））
【概算】860世帯1,450人（非課税1,050人、均等割400人）
- 基準日 令和5年12月1日
- 支給額 **児童一人あたり5万円**
- 支給開始時期 令和6年4月中～下旬
※令和6年3月下旬、支給に関する通知等発送

◇予算額 75,589千円

内訳 人件費 750千円
事務費 2,339千円
事業費 72,500千円

◇財源 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
【給付金・定額減税一体支援枠】（国10/10）